

公立大学法人北九州市立大学

令和2年度計画

公立大学法人
北九州市立大学
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

目次

I 教育

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
 - (1) 学部・学群教育の充実…………… 1
 - (2) 大学院教育の充実…………… 3
 - (3) 社会人教育の充実…………… 4
- 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 4
- 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置…………… 5
- 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置…………… 5

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置…………… 7
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置…………… 8

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域の活性化…………… 9
 - (2) 地域社会の国際化…………… 9
 - (3) 地元就職率の向上…………… 10
- 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置…………… 10

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置…………… 12
 - 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置…………… 12
 - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価の適切な実施…………… 13
 - (2) 積極的な情報の提供…………… 13
 - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備…………… 13
 - (2) 法令遵守等…………… 14
-
- [1] 予算、収支計画及び資金計画…………… 15
 - [2] 短期借入金の限度額…………… 17
 - [3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画…………… 17
 - [4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画…………… 17
 - [5] 剰余金の使途…………… 17
 - [6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則
(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号) で定める業務運営に関する事項…………… 17

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

① 地域科目の開設等

- 2019年度からの新教育課程導入に伴い、科目数を6科目から12科目に増やした基盤教育科目の地域科目について、2年次配当の「北九州市の都市政策」及び「まなびと企業研究Ⅱ」を開講する。講師には行政担当者や企業の実務家等を積極的に招聘する。(1-1)

② 地域創生学群の定員増

- 地域創生学群は、2017年度に開設したスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程の完成年度にあたり、4年次配当科目として、新たに「スクール（学校）ソーシャルワーク実習」等3科目を開講する。(2-1)

③ 地域文化科目の開講

- 文学部は、新教育課程において、「博物館概論」等の既設科目に加え、新たに、文化資源の活用、魅力の紹介方法等を実践的に学ぶ「地域文化資源演習」を2年次配当科目として開講する。同科目では、グループごとに、いのちのたび博物館や文学館等の文化施設を見学し、その魅力を紹介するポスターの作成、グループ発表等を行う。(3-1)

④ 環境ESDプログラムの再編

- 副専攻「環境ESDプログラム」について、探求型国内外スタディツアーの実施など、魅力的なプログラムを提供するとともに、環境関連科目の履修者等、環境に関心のある学生への広報活動を積極的に行う。(6-1)
[履修学生数：プログラム定員の90%以上]

⑤ 教育組織の再編

- 外国語学部英米学科は、新教育課程における2年次配当の新設科目を開講するとともに、2年次生から始まるコアプログラム制^{*1}を適切に運用する。また、留学や海外インターンシップ等の海外学習体験のサポートを積極的に行う。(7-1)
- 2019年度に開始した「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」について、既設の「Challengeコース」に加え、2年次生から対象となる副専攻プログラム「Advancedコース」を開設する。また、KGEP説明会を短期間で集中的に開催するほか、基盤教育科目における留学導入科目「世界での学び方」の履修促進や、短期の海外学習体験プログラムの提供に取り組むなど、KGEPを学生に積極的に周知するとともに、海外学習体験への参加を促進する。(7-2)

⑥ 語学力の向上

- 基盤教育センターは、英語教育において、引き続き到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用を行う。北方キャンパスでは、1年次にTOEICスコアが470点以上に

¹ 学生が、将来のキャリアを意識し、「Language and Education program」、「Society and Culture Program」、「Global Business Program」の3つの専門プログラムからコアとなるプログラムを選択する制度

達した学生には、2年次で「Communicative English V～VIII」に替えて、よりレベルの高い「Intermediate English」を提供する。ひびきのキャンパスでは、1年次2学期から補習を実施する。また、TOEICのスコア管理を引き続き徹底する。(8-1)

[2年次修了時：TOEIC470点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに50%以上]

- 外国語学部英米学科は、「Academic English」等からなる英語集中プログラムや、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会を実施するとともに、1年次からTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(8-2)

[卒業時：TOEIC730点相当以上到達者の割合50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。また、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演などを実施する。

[卒業時：中国語能力検定2級レベル50%以上] (8-3)

⑦ 派遣留学の拡大

- 国際教育交流センターでは、新たに、ウォーターフォード工科大学、アイルランド国立大学ゴールウェイ校、中原大学への交換留学プログラムを開始する。また、既協定校については、充足困難な留学卒を見直すとともに、交換卒確保につながる派遣留学を積極的に推進する。(9-1)

- 国際教育交流センターは、基盤教育科目「世界での学び方」に加え海外体験を行う「教養特講」を新規開講し、学生の留学意欲の喚起や求められる知識等の向上を図る。また、留学説明会や相談会の開催、留学体験者による「ピア・ラーニング」の実施に取り組むなど、KGEFを足掛かりとして、学生の海外での学習体験を推進する。(9-2)

[海外での学習体験者数：2022年度までに1.5倍以上(2015年度比)]

⑧ 学修時間の確保

- 学生の事前事後学修を促進するため、授業科目ごとに到達目標を明示するとともに、シラバスに予習・復習の内容を具体的に記載するなど、学生の主体的学修を支える取組みを進める。(10-1)

- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用して開始した学生行動実態調査を継続実施し、事前事後学修時間の把握を行う。(10-2)

[事前事後学修時間：2022年度までに1.5倍以上(2016年度比)]

⑨ 事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進

- アクティブ・ラーニング等の推進による学生の積極的な授業参加や、Moodleを活用した事前事後学修の促進、科目の到達目標の明確化など、学生の主体的学修を促すFD研修を企画・実施する。また、研修テーマの決定等に、授業評価アンケートや授業ピアレビュー等の結果を活用する。あわせて、教員の参加促進に向け、研修に参加できない教員への研修動画の提供、教員評価制度における評価等を継続実施する。(11-1)

[FD研修の教員参加率：70%以上]

⑩ 学修成果の可視化等による内部質保証

- 2019年度から全学運用を開始した「北九大教育ポートフォリオシステム^{*1}」について、利用状

¹ 学生毎に卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる能力の修得状況を測定し、その学修成果を可視化することにより、学生の主体的な学びや学修の自己管理を支援するためのシステム。

況等を確認しつつ、教員・学生への活用方法の一層の周知に取り組み、学生の利用を促進する。
(12-1)

- 教育の内部質保証について、2019年度に実施した結果を踏まえ、実施体制、方法の効率化に取り組み、教員レベル、組織レベル、全学レベルの3つの階層で、3つのポリシーを起点として教育アセスメントに取り組む教育の内部質保証を効率的かつ効果的に全学推進する。
(12-2)

(2) 大学院教育の充実

① 組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）

- 社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、学部等の枠を超えて、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学との協定、覚書^{*1}に基づき、本研究科への進学を希望する交換留学生に対し、学部等の科目の履修や進学の指導を行うなど、円滑な受入、研究指導体制の充実に取り組む。
(14-1)

② 地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援として、地元経済団体と連携し、地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。開発したケース教材は北九州活性化協議会（KPEC）や北九州青年会議所、さらには修了生による同窓組織であるマネジメント研究会などとの学習会等でも活用する。また、1年次の演習科目である「グループ・プロジェクト」では、地域企業と共同研究やコンサルティングに取り組むなど、より実践的な教育を推進する。
(16-1)
- マネジメント研究科は、みなし専任教員について、「教員活動報告書」に加え、「自己評価シート」を活用した教員評価制度を行う。他の特任教員については、引き続き授業アンケートやピアレビューの結果を踏まえた評価を実施し、授業改善やアクティブ・ラーニングの推進等について指導を行う。
(16-2)

③ 学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）

- 各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行う。また、大学院進学相談会を開催し参加を促すなど学部等学生へ積極的な働きかけを行う。
(17-1)
- 各研究科は、ウェブサイトで提供する情報の充実や、進学説明会の開催、日本語学校訪問、高専訪問等を実施するとともに、パンフレットや募集要項等の配布など、広報活動を積極的に行う。
(17-2)

④ 工業高等専門学校からの受入促進（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、北九州工業高等専門学校専攻科からの受入れを促進するため、国際環境工学部において、同校との単位互換を実施する。あわせて、同専攻科生の大学院科目の単位互換による早期履修制度について協議し、制度設計を行う。
(18-1)

⑤ 外国人留学生向けの夏期入試導入（社会システム研究科・法学研究科）

- 優秀な外国人留学生を獲得するため、社会システム研究科、法学研究科において、引き続き、外国人留学生特別選抜試験の夏期入試を実施する。
(19-1)

¹ 社会システム研究科現代経済専攻以外の3専攻へ進学を希望する大連外国語大学からの交換留学生（学部生）の受入枠を拡大するもの。

⑥ 広報活動の充実、修了生ネットワークの活用（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、修了生の同窓組織であるマネジメント研究会と連携し、広報委員会への参加や広報活動の連携、協力などを進め、入試広報業務を充実させる。また、マネジメント研究会の活性化を図るため、新任教員による修了生向け講演会や在校生との交流プログラムを実施するほか、同組織の継続的かつ安定した運営のための支援策を検討、実施する。(20-1)

(3) 社会人教育の充実

① 社会人ニーズを踏まえた教育プログラム

- 社会人向け教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」について、これまでのニーズ調査や履修生の声などを踏まえ、新領域「多様な世界との対話」を開講する。また、社会人の関心の高い領域の追加・見直しをはじめ、学習意欲を満たすような魅力あるプログラムへの制度見直しなどについて検討・準備を進める。(22-1)
- 人工知能・ロボット・IoTに関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi 事業」について、社会人が受講しやすくするため、短時間コースを新たに設ける。また、コンテンツの更新・改善を行うとともに、積極的な広報活動を実施し、履修者の確保に取り組む。(22-2)

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

① 多様な学生ニーズへの対応

- 必修科目の出席状況等から、修学支援を要する学生を早期に発見し、学生サポート委員と学生相談室との連携の下、面接や生活指導等、きめ細やかな支援を行う早期支援システムを引き続き実施する。学生の現状把握には、ICカード学生証を利用する出席確認システムのデータ等も活用する。また、対象者の選定方法について、新たに、成績や単位取得状況を加味する等、継続的かつ総合的な支援に向けて改善を行う。(23-1)
- 学生相談室は、障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学部等・研究科と情報の共有を円滑に行うとともに、臨床心理士、精神科医（学校医）とも連携してカウンセリングや面談を実施し、円滑な修学や学生生活を支援する。(23-2)
- 国際教育交流センターは、協定校からの受入留学生について、来日前から健康面等の詳細な情報収集等を行い、学生相談室とも連携し、特別な支援を必要とする留学生に適切な支援を行う。(23-3)
- 多様な学生ニーズに対応するため、他大学の活動も参考にしながら、学生が抱える課題の状況や様々な障害に関する知識、対応における留意点等について、基本的な理解を深める教職員向け研修会を開催する。(23-4)

② 事前事後学修・自主的な学習の支援

- 図書館のラーニング・コモンズエリア等を活用し、学生の学びを深める、効果的なアクティブ・ラーニングを推進するとともに、Moodleの活用などにより、学生の事前事後学修を支援する。また、効果的な学習支援のあり方を検討するため、授業評価アンケートや学生調査を実施し、学生のニーズを把握する。(24-1)
- 国際環境工学部は、大学教育に対応できる基礎学力を補強するため、数学・物理・化学に関する「基礎学力強化プログラム（推薦入学者の入学前学習、入学者全員の基礎学力確認テスト、基礎学力不足者の補習教育）」を実施する。(24-2)

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

① 個別選抜の見直し

- 引き続き、アドミッション・ポリシーに基づき、適切に入試を実施する。また、国の入試改革や他大学の動向に注視しつつ、多面的かつ総合的な入試制度への転換を検討し、準備を進める。

(25-2)

② 優秀な学生の確保

- アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報計画に基づき、オープンキャンパスやガイダンス等、各種広報活動を引き続き実施する。また、学内外で開催するイベントへの保護者の参加が増えている実態を踏まえ、保護者説明会等を積極的に開催する。さらに、高校・塾訪問やガイダンスのエリアを拡大し、進路指導担当教員や高校生へ積極的なアプローチを行う。

(26-1)

- オフキャンパス活動への高校生の参加やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校や理数科のある県内進学校等に対する講座の開講などにより高校との連携強化に取り組む。

(26-2)

- 広島市で実施したサテライト入試について、これまでの実施結果、効果を検証しつつ、継続実施する。また、サテライト入試の対象者が見込まれるエリアでの広報活動を積極的に行う。

(26-3)

- アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているか点検するため、入学生アンケートを実施するとともに、入試結果を検証する。点検結果は、試験内容や入試広報活動、高大接続の取り組みに反映させる。

(26-4)

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

① キャリア意識の醸成

- キャリア意識と学び続ける意欲・自律性を重視した全学及び学科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、引き続き、基盤教育科目の「キャリアデザイン」、学部等固有のキャリア系科目など、ディプロマ・ポリシーに掲げる自律的行動力を育成する、段階的なキャリア教育を実施する。

(28-1)

② インターンシップの増加等

- 企業訪問等を行い大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、北九州地域産業人材育成フォーラムや九州インターンシップ推進協議会等のネットワークの活用、課題解決型インターンシップの実施等を通じて、多様なインターンシップの機会を提供し、学生のインターンシップ参加を促進する。

(29-1)

- 海外インターンシップについて、これまでの実施結果を踏まえて、引き続き実施する。

(29-3)

③ 国際環境工学部における就職支援

- 国際環境工学部は、職業能力の育成、就業意欲の向上を図るため、2年次配当科目として、インターンシップの単位化を行う「社会学習インターンシップ」を新たに開講する。また、学生自身がものづくりに主体となって挑戦する「ものづくりチャレンジプロジェクト」を推進する。

(30-1)

④ 実就職率の向上

- 引き続き、就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会を開催するとともに、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率、実就職率の維持に取り組む。(31-1)

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化

- 環境技術研究所において、企業との共同研究等により、薬物送達システム（DDS）や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野や先制医療工学分野に関する研究・開発を推進する。 (32-1)
- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、無線技術を用いた見守りシステム、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。 (32-2)

② 環境関連産業技術に関する研究開発の推進

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、国等のプロジェクトにおいて、触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。 (33-1)
- 持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、理化学研究所、国立環境研究所等とも連携し、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域から、AI技術、水素技術を活用したクリーンエネルギーのプロシューマーモデルに関する研究など、環境・エネルギーに関する研究を行う。 (33-2)

③ 災害対策の研究開発の推進

- 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発、事業化を推進する。 (34-1)

④ 地元企業との共同研究の推進

- 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少、エネルギー問題に対応するため、環境技術研究所の社会支援ロボット創造研究センターを拠点として、福岡県内・北九州市内企業および病院、介護施設、介護養成機関と連携を図り、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発及びその実証に取り組む。 (35-1)

⑤ 北九州地域に関する研究の推進

- 地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。 (36-1)
- 地域戦略研究所について、文部科学省補助事業 COC+が2019年度で終了したことに伴い、地域特性を生かし、本来の地域課題等の調査研究に加え、アジア地域やSDGsの推進に関する調査研究等を総合的に推進するため、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制に再編する。SDGs推進部門は、学内のSDGsに係る取組みを集約・整理しながら、SDGsに係る研究や啓発、人材育成を推進するとともに、各種媒体を用いた情報発信を強化する。 (36-3)

⑥ アジア地域に関する研究の推進

- 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する情報の収集と発信、調査研究を推進するとともに、MOU を締結している中華圏の大学及び ASEAN の大学等と引き続き「日中同族経営比較調査研究事業」を進め、その成果をセミナーなどで地域に還元する。また、マネジメント研究科の演習科目「海外研修」において、企業等の視察や現地ビジネススクールの学生・同窓生との交流等を行う。(37-1)
- 地域戦略研究所は、アジア圏の大学・研究機関との研究連携に取り組む。また、アジアをテーマとした講演会・シンポジウムの開催やニュースレターの発行を通し、研究成果を市民に還元する。(37-2)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 競争的研究資金の獲得

- 教員の研究を活性化するため、科学研究費等の外部競争資金の獲得を推進する。採択率を向上させる取組みとして、「科研費獲得向上プロジェクト」(研修会や調書の添削指導等を実施)を継続して実施する。(38-1)
- 研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスに、リサーチ・アドミニストレーター (URA^{*1}) を配置し、研究支援を行う。(38-2)

② 総合大学としての強みを生かした研究の推進

- 学内競争的資金である特別研究推進費、学長裁量による学長選考型研究費について、引き続き、文理融合型研究など戦略的なテーマを設け、教員の研究活動を推進する。(39-1)

③ 若手教員の育成

- ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、外部研究費獲得を支援する学内公募型研究費に、「若手研究者支援プロジェクト」を設け、若手研究者の研究を支援するほか、採択率の高い教員やリサーチ・アドミニストレーター (URA) による申請書作成のアドバイスなどを行う。また、研究倫理の確立に向け、研修等を実施する。(40-1)
- 北方キャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設けるとともに、科研費獲得向上プロジェクト等への若手教員の参加を促進する。また、研究倫理の確立に向け、研修等を実施する。(40-2)

¹ University Research Administrator の略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化

① 公開講座の見直し

- 情報系の社会人リカレント教育プログラム「enPiT-everi」のコンテンツ等を活用し、社会人にとって必要不可欠な情報処理分野の基礎知識等に関する体験講座を開催する。(41-1)
- シニア層が利用しやすい生涯学習や受講者同士が繋がり学びあう機会の提供に向け、受講者アンケート結果等に基づき、要望の高い分野を中心に、市民ニーズに合った講座を開催する。(41-2)

② 地域の文化振興への寄与

- 文学部は、市内の文化施設や地域と連携し、学生だけでなく、市民も参加可能な、地域文化への関心を喚起するイベント等を企画、実施する。また、市内文化施設との連携強化を目的として、各文化施設の学芸員を招き、「北九大文化資源ネットワーク^{*1}」の構築に向けた文化イベントを開催する。あわせて、学生が市内文化施設の情報を収集し、学内に広く周知する学生調査隊の新たなメンバーを募り、学内に設置した市内文化施設情報掲示コーナーの随時更新と充実に取り組む。(42-1)

③ シビックプライドの醸成

- 地域共生教育センターでは、学生の地域貢献活動を推進し、事前のオリエンテーションから実践活動、成果発表、振り返り研修までプロジェクトの一連の活動を通じて、北九州市へのシビックプライドを醸成する。(43-1)

[シビックプライドの醸成：参加学生の90%以上]

④ 地域共生教育センターのプロジェクトの充実

- 引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生の地域活動への参加の機会を増やすほか、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、ウェブサイト等における活動報告や参加呼びかけにより、地域活動への参加を促進する。(44-1)

[2022年度プロジェクト参加学生数：10%増加(2015年度比)]

⑤ 北九州まなびとESDステーションの継続

- 北九州ESD協議会が運営する北九州まなびとESDステーションにおいて、北九州市や同協議会、地域団体との連携のもと、ESDやSDGsの全市的普及や、地域課題への取組みを通して実践型人材を育成する地域創生学群の「ESDプロモート実習」等の課題解決型学習を推進する。(45-1)

(2) 地域社会の国際化

① 留学生の受入体制整備

¹ 市内文化施設や北九州市と連携し、大学、文化施設、市役所の三者の相互関係を構築し、文化・教育事業上の連携を一層推進するためのネットワーク。

■ 受入留学生の増加を目指し、英語版の紹介冊子やポスター、ウェブサイトの全面的リニューアル等による広報活動に取り組む。また、協定校訪問の機会を捉えた現地教員や学生との意見交換、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。(46-1)

■ 国際環境工学研究科は、英語版の履修ガイド等を作成するほか、英語で行う授業増加のため、引き続き、北九州学術研究都市内の理工系大学院間における英語による授業科目の単位互換を実施し、積極的な利用を推進する。(46-2)

■ 留学生への日本語教育は、引き続き、それぞれのレベルに応じた少人数クラス編成により、能力の向上に取り組むとともに、図書館のラーニングコモンズを活用して、留学生が日本人学生と交流する機会等を提供する。また、協定校からの留学生を対象として、日本語と日本文化を学ぶサマーショートプログラムを実施する。(46-3)

■ 多文化交流・コミュニケーション拠点の形成に向けて、引き続き効率的かつ効果的な方法を調査する。また、大学が住居を借り上げ、日本人学生と留学生による国際交流ハウスシェアリングを継続して実施する。(46-4)

② 市民団体との連携による地域との交流

■ 引き続き、「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、地域の祭りやホームビジット、新入生歓迎会、バスハイク等を通して地域社会と留学生との交流を深める。(47-1)

(3) 地元就職率の向上

① 本学の地元就職率向上

■ 文部科学省補助事業COC+の終了後も引き続き地元就職を推進するため、学生の地元就職に関する意向調査や地元のインターンシップ先及び求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業説明会やガイダンス等を実施するほか、地元就職を希望する学生に、求人紹介や相談、若手企業人との交流等、きめ細やかな支援を実施する。(49-2)

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

① 海外の大学等との連携による国際社会への貢献

■ ベトナム・インドネシア等の海外の大学や自治体との連携、国の事業等により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の実用化を進める。また、高度技術者の育成を推進するため、文部科学省国費外国人留学生制度等を活用した学生の受入や、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。(50-1)

② 大学間連携の推進

■ 国際環境工学研究科は、北九州学術研究都市内の理工系の連携大学院（カーロボ AI 連携大学院）において、単位互換を実施する。(51-1)

■ 北九州市及び下関市の5大学¹で構成する大学コンソーシアム関門において、関門地域に関する

¹ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学の5大学。

科目の単位互換を実施する。本学は、引き続き、地域の企業等と連携した地域企業科目を開講する。

(51-2)

- 地域戦略研究所は、引き続き、下関市立大学との連携による関門地域共同研究を実施し、両地域の課題に関する研究を推進する。

(51-3)

③ 文部科学省事業の推進による大学間連携の推進

- 文部科学省補助事業を活用した enPiT-everi 事業において、受講状況や関連企業等の意見を踏まえ、より充実した社会人向けの実践的人材育成プログラムを提供するため、共同申請校である九州工業大学、熊本大学、宮崎大学、広島市立大学との連携を推進する。

(52-1)

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 自立的な運営体制の確立

- 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携による大学運営を推進する。(53-1)
- 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を推進するため、執行部を含む教職員を対象とするSD研修推進のための実施方針を策定し、コンプライアンス研修等の分野別研修や、新任研修に始まる階層別研修等を実施する。(53-2)

② 事務職員の適正配置

- 各種事業の進捗状況や事業の重点化を総合的に勘案し、適正な職員組織及び職員配置の見直しを行う。(54-1)
- 市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、職員の人材育成を計画的に実施するとともに、プロパー職員を対象とする昇任試験や役職者採用試験を実施する。また、組織力向上に向けた職員配置を行う。(54-2)

③ 事務職員のSDの実施

- 事務職員の意欲と能力を高めるとともに、専門性の高い業務を推進する能力を育成するため、公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣や集合研修、適切なOJT等の各種研修を実施する。(55-1)
- これからの教職協働を担うプロパー職員の企画力や調整力等が高めるため、引き続き、他団体への派遣研修を実施する。(55-2)

④ 学部長等の評価制度

- 学部長等業績評価について、内部質保証と連携させながら実施する。評価結果に対するインセンティブとして、学長裁量経費からの学部長等裁量経費等への増額配分を行う。(57-1)

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

① 自主財源の確保

- 外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。(58-1)
[外部研究資金：年間6億円以上]
- 飲料水自動販売機における販売手数料を徴収するほか、北方キャンパスにおいては、建物内の広告掲示など、大学施設を活用した収入の確保に取り組む。ひびきのキャンパスにおいては、留学生会館1階店舗部分の入居テナント等の施設使用料のほか、計測・分析センター及び加工センターの利用料金または加工料金を徴収する。(58-2)

② 財務運営の適正化・効率化の推進

- 事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費の削減等、経営改善に着実に取り組む。(59-1)
- 2021年度当初予算における目的積立金取崩しの使途の明確化など、財務運営の適正化、効率化を推進する。(59-2)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の適切な実施

① PDCA サイクルによる改善

- IR システムを活用して、教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工を行う IR 業務を実施し、各種データに基づく自己点検・評価を行うとともに、教育研究の質の向上を図る内部質保証の取組みを推進する。(60-1)
- 平成 31 (2019) 年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。(60-2)
- 2021 年度の認証評価受審に向けて、認証評価体制の構築、各種データ収集等の業務を円滑に行い、自己評価書を作成する。(60-3)

② IR の活用

- 内部質保証の取組みを機能させるため、IR 室において、教育研究活動等の改善・向上に活用できる学生の入試結果や成績、就職状況など、IR データを一元的かつ適切に収集、管理、分析し、分析結果を入試方法、教育方法・内容の改善等に活用する。(61-1)

(2) 積極的な情報の提供

① 広報強化と認知度向上

- 2019 年度に再構築した大学ウェブサイトについて、SNS の活用や外国語版作成など、更なる機能の充実を図る。また、引き続き、大学ウェブサイトや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報発信を行う。(62-1)
- 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界（地球）」を踏まえ、本学の強みや特色を各種媒体を活用して効果的に広報し、大学のブランディングを戦略的に推進する。(62-2)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 学修環境の整備

- アクティブ・ラーニング等に必要教室設置の OA 機器やパソコンの更新など、教育研究環境の計画的な改善に取り組むほか、花壇の植替えや樹木の剪定など快適なキャンパス環境の整備を行う。(63-1)

② キャンパス整備

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、2019年度に策定した「長期修繕計画」を踏まえ、本館変電室の電源トランスの更新、本館・1号館のトイレ改修、本館C棟外壁補修などを計画的に進める。(64-1)
- ひびきのキャンパスの施設について、「長期改修計画」(建物面及び設備面)に基づき順次整備を進めるとともに、実験機器の計画的な更新等に取り組む。(64-2)

③ ICT環境の整備

- 教育研究・管理運営業務におけるICT活用に向けて、「ICT整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの構築等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。(65-1)

④ 情報セキュリティ対策

- 情報システムへの脅威に対応するため、次世代ファイアウォールやクラウドのセキュリティ機能を活用し、アクセス制御、データ保護、デバイス管理を行う仕組みを試行する。また、人的セキュリティ対策として、教職員・学生を対象に情報の保護と情報発信に関わる情報セキュリティ教育等を推進する。(66-1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局で研修を実施するとともに、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE (エルコア)」の受講、備品管理の徹底など、各研究者への指導・管理を徹底する。(67-1)
- 公的研究費取扱規程に基づき、公的研究費内部監査を実施する。また、法人の業務について、大学内部監査規程に基づき業務監査及び会計監査を実施する。(67-2)

② 危機管理体制の強化

- 危機発生時に迅速に対応できるよう、連絡網の更新を行い適切に管理する。情報セキュリティについては、危機管理マニュアルに従って、情報セキュリティインシデントの対応訓練を実施する。(68-1)
- 入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を学生に行うとともに、「安全・安心ハンドブック」(小冊子)の配付や、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施等を通じて全学的な危機管理意識を高める。(68-2)

③ 危機発生時の適切な対応

- 危機発生時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルについて教職員に周知するほか、2019年度に実施した「海外危機管理シミュレーション」で抽出された課題等を踏まえ、マニュアルの改訂等を行う。(69-1)

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

2020年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,071
自己収入	4,179
うち授業料等収入	4,061
その他	118
受託研究等収入	1,004
うち外部研究資金	944
その他寄附金	60
施設整備補助金	195
目的積立金取崩	216
計	7,665
支 出	
業務費	6,521
うち教育研究活動経費	4,485
管理運営経費	2,036
受託研究等経費	949
うち外部研究資金	889
その他寄附金	60
施設・設備整備費	195
計	7,665

[人件費の見積り]

期間中総額4,659百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

2020年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,654
業務費	6,668
教育研究経費	1,328
受託研究費等	620
その他寄附金	60
役員人件費	60
教員人件費	3,384
職員人件費	1,216
一般管理費	760
財務費用	1
減価償却費	225
収入の部	7,438
運営費交付金収益	2,071
授業料収益	3,343
入学金収益	646
検定料収益	131
受託研究等収益	667
寄附金収益	131
その他寄附金収益	60
補助金等収益	146
財務収益	0
雑益	118
資産見返運営費交付金等戻入	57
資産見返施設費戻入	40
資産見返補助金戻入	6
資産見返寄附金戻入	19
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	△216
目的積立金取崩益	216
総利益	0

3 資金計画

2020年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,470
投資活動による支出	195
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	286
計	7,951
資金収入	
業務活動による収入	7,254
運営費交付金による収入	2,071
授業料等による収入	4,061
受託研究等による収入	1,004
その他収入	118
投資活動による収入	195
施設整備補助金による収入	195
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	502
計	7,951

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約 75 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

予定なし

[4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[5] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

[6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項

1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし